

# 厚岸町創業支援資金

厚岸町で新たな事業にチャレンジする  
個人・企業の皆さまを応援するローンです。  
事業承継後の業態転換や新事業・新分野に進出する  
第二創業も応援します。  
是非この機会にご相談ください！



変動金利

年2.00%

※表示されている金利は、平成28年4月1日現在です。

ご利用いただける方	【事業をされる方】 <ul style="list-style-type: none"><li>厚岸町で新たに事業を開始する個人事業主または法人</li><li>厚岸町で事業を営んで1年以内の個人事業主または法人</li></ul> 【第二創業をされる方】 <ul style="list-style-type: none"><li>厚岸町にて、既に事業を営んでおり、後継者が先代から事業を引継いだ個人事業主および法人（事業承継後、1年以内とさせていただきます）</li></ul>
資金使途	・事業資金（運転資金・設備資金） ・第二創業資金（運転資金・設備資金）※事業承継にともなう増加運転資金を含みます。
ご融資限度額	1,000万円以内
融資期間	・運転資金 5年以内 ・設備資金 10年以内（うち据置 6ヶ月以内）
担保	原則不要
保証人	個人：原則不要 法人：原則、法人は、「経営者保証ガイドライン」による対応とさせていただきます。 個人事業者は不要とします。 ※必要により北海道信用保証協会の保証を付することがあります。 この場合保証料がかかります。 (例えば借入金額300万円 期間5年の場合 保証料は70,950円となります)
ご返済方法	元金均等毎月返済または元利均等毎月返済
返済試算額の入手方法	大地みらい信用金庫 本支店で試算をいたしております。
手数料等	期限前に繰上償還および一部繰上償還（融資残高の50%以上の割合）を行う場合、該当返済元金に対し0.540%の割合で手数料がかかります。 (例えば、該当返済元金50万円の場合 2,700円の手数料がかかります。)
取扱店	大地みらい信用金庫 本支店
その他	詳しくは、上記取扱店へご相談ください。